平成２９年（フ）第９０７号
愛知県豊川市八幡町東赤土82番地の１　レオパレスエスペランサⅡ201
破産者　佐々木俊彦
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９３７号
大阪府池田市神田３丁目３番５号　302号、前住所大阪府池田市五月丘２丁目２番18号
破産者　大東　好子
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第９４６号
大阪府高槻市川添２丁目22番６号
破産者　糸尾　武則
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１０３４号
大阪府東大阪市渋川町２丁目15番20号
破産者　上原製作所こと　上原　秀昭(旧姓韓)
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６５２号
大阪市生野区田島５丁目10番３号、前住所大阪市生野区鶴橋１丁目４番２号
破産者　原川英一こと　ＢＹＵＮ　ＹＵＨ　ＪＯＮＧ　邉　呂鍾
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１６５３号
大阪市生野区田島５丁目10番３号、前住所大阪市生野区鶴橋１丁目４番２号
破産者　ＬＥＥ　ＷＡＥＪＵＮＧ　李　外中
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８０３号
大阪府大東市南新田１丁目22番401号、前住所大阪府東大阪市日下町５丁目４番10号
破産者　吉原　敏広
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１８４８号
大阪府高槻市高垣町21番７号　メゾンソレイユ103号
破産者　宮内　大輔
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第１９４３号
大阪府高槻市大冠町１丁目３番５号
破産者　猪飼　　裕
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０１４号
大阪市住之江区住之江３丁目３番21号サンライフ住之江503
破産者　合田　由佳
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０７５号
大阪府豊能郡能勢町地黄308番地
破産者　鈴木　久美
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２０９７号
大阪府交野市私市山手３丁目24番９号
破産者　蓑毛　良彦
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１９９号
大阪府高槻市岡本町42―１　パレスミツワ１号館202、住民票上の住所大阪府枚方市東田宮１丁目15番３―103号
破産者　米井紀美枝
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２１３号
大阪府枚方市町楠葉１丁目27番13号
破産者　Ｃｒｅｘｅｅｄこと　田中　良佳
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２１４号
大阪府守口市西郷通１丁目28番16―301号
破産者　長江　裕子
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２２８６号
大阪市東成区大今里南２丁目19番23号
破産者　かかし屋こと金英俊こと　西条　英俊
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３３１号
大阪市大正区小林東３丁目９番18号　１階
破産者　堂園　武志
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２３８８号
兵庫県西宮市甲子園一番町14番17―101号
破産者　奥村　芳司
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２５０７号
大阪市住吉区我孫子西２丁目７番25号　サングリーン202号
破産者　尾上　廣和
１　決定年月日　平成29年９月14日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部